

(様式1)

5川教総1149号

令和5年12月25日

文部科学大臣 殿

川棚町長 波 戸 勇 則

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

川棚公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度～令和4年度（1年間）

（担当）

川棚町教育委員会 教育総務係 入舩 竜太

住所：長崎県東彼杵郡川棚町中組郷1506

電話：0956-82-2064

メール：kyoui@town.kawatana.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和5年12月22日 評価結果を決定

(2) 評価の方法

本町教育委員会教育総務係において目標の達成度合いを計測し、事後評価を実施した。
その後、結果等を川棚町ホームページで公表する。

4. 総合的な所見

大規模改造事業については計画通りに完了することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

生徒や教員の学校活動を円滑にするため、空調改修工事により、生徒及び教員が使用する教室を夏期の熱中症の予防や気候の変化に対応できるよう整備し、教育環境の改善を図した。
・川棚中学校

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

該当なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
川棚中学校	(2)	18	大規模改造(空調)	校	-	R4.10～R5.3	R5.3.6		